

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
野火消火器材（CH用）		G E - Z 4 2 1 0 2 5	
		作 成	令和 7 年 4 月 1 5 日
		変 更	年 月 日
		作成部隊等名	補給統制本部 施設部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の野火消火器材（以下，“器材”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造業者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

N D S Z 8 0 1 1 角形銘板

b) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

一般的事項は、次による。

- 大型ヘリコプターのCH-47J/JA（以下，“航空機”という。）の機体下部に懸ちょう（吊）し、演習場等で発生した火災を消火する。
- この器材の給水及び放水に関わる操作は、機内の電源を使用せずに機内から制御が可能とする。
- 器材は、航空機から切り離しが可能とする。
- この仕様書に規定していない事項は、製造業者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 構成

構成は、調達品目表による。

3.3 性能等

性能等は，調達品目表による。

3.4 製品の表示

製品の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，GLT-CG-Z000001の2.3及び図2のc)によって器材の機能及び性能に影響を及ぼさない見やすい箇所にNDS Z 8011に示す1種銘板を取り付ける。

4 品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は，製造業者が規定する仕様及び社内規格による標準附属品とするほか，調達品目表による。

6.2 納入書類

6.2.1 添付書類

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，器材ごとに表1の書類を添付する。

表1－添付書類

番号	名称	数量	提出媒体	摘要
1	取扱説明書	1	紙	GLT-CG-Z000001の7.1 a)，7.2 a)及び7.3 a)による。日本語版とし，合冊してもよい。
2	整備資料（第1種）	1	紙	
3	部品表（第1種）	1	紙	

6.2.2 提出書類

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，製品納入時，陸上自衛隊補給統制本部施設部に表2の書類を提出する。ただし，過去に納入実績があり，前回納入時と変更のない場合は，省略してもよい。

表2－提出書類

番号	名称	数量	提出媒体	摘要
1	取扱説明書	1	紙	GLT-CG-Z000001の7.1 a)，7.2 a)及び7.3 a)による。日本語版とし，合冊してもよい。
2	整備資料（第1種）	1	紙	
3	部品表（第1種）	1	紙	
4	製品の写真	一式	紙	製品の三方写し（前，下，斜め上）及び各附属品を適宜に区分して撮影する。

6.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、**G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1**の**8.3**による。

調 達 品 目 表

調 達 要 求 番 号		作成部隊等名	補給統制本部 施設部
調達要求年月日	令和 年 月 日	作 成 年 月 日	令和 7年 4月 15日
仕 様 書 番 号	GE-Z 4 2 1 0 2 5		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}
野火消火器材（CH用）	イオンインターナショナル（株） BBXHL 5 0 0 0 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

2 構成

構成は、次による。

番号	品名	数量
1	バケット本体	1
2	携帯型充電式電源供給装置（遠隔操作スイッチ付き）	一式

3 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 全長は、9. 0 m以下とする。
- b) バケット高さは、2. 1 m以下とする。
- c) 収納サイズは、奥行3. 0 m以下×幅1. 5 m以下×高さ1. 5 m以下とする。
- d) 質量（空時）は、200 kg以下とする。
- e) 質量（満水時）は、5 200 kg以下とする。
- f) 容量は、5 000 Lとする。
- g) 消費電流は、8 A以下とする。
- h) バケット本体の色（本体）は、オレンジを標準とする。
- i) バケット本体は、航空機のカーゴ・フックに接続して使用が可能とする。
- j) 水面へ本体を着水させ、本体の上面から取水し、バルブの開放により水柱状に放水（水量調整が可能）する機能を備える。
- k) 電源は、携帯型充電式電源供給装置から供給し、10時間使用が可能とする。
- l) バルブ機構は、電気機械式ダンプ・バルブであり、開閉調整が可能な機能を備える。
- m) 取付方法は、フックによる1点懸ちょう（吊）とする。
- n) 飛行中における樹木への軽易な接触及び地上における着脱などにおいて損傷しない素材とする。
- o) 季節、地域及び天候などにかかわらず使用が可能とする。
- p) 組立作業が不要な折りたたみ式とする。

調 達 品 目 表 （ 続 き ）

4 附属品

附属品は、次による。

番号	品名	数量	規定
1	長吊り用スリングベルト	1	本体を長吊りする場合に使用し、長さ6 mを標準とする。
2	補修用パッチ	2	バケット補修用 縦150 mm以上×横150 mm以上
3	収納袋	1	本体を収納し、容易に運搬が可能とする。
4	延長用電源ケーブル	1	本体を長吊りする場合に使用し、長さ10 mを標準とする。
5	消火剤注入装置	a)	バケットにボタン一押しで正確に設定した量の消火剤を自動注入するものとし、細部は、製造業者が規定する仕様及び社内規格による。

注^{a)} 必要な場合は、調達要領指定書によって指定する。